

富山県農山村振興対策委員会 議事概要
(多面的機能支払交付金 富山県中間評価 (案))

日時 : 平成28年9月30日 (金) 14:00~15:30

場所 : 県民会館704号会議室

出席委員 : 13名中8名出席

議事 :

多面的機能支払交付金富山県中間評価報告書 (案)【主な意見】

- ・ 審議を始める前に2つ整理する。

1つは、日本型直接支払は、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払、環境保全型直接支払で構成されるが、本委員会は全ての支払について所掌事項となっている。本日の委員会は、多面的機能支払交付金の中間評価のみとなっている。

2つは、本日の委員会においては、県が作成した資料3-1「多面的機能支払交付金 富山県中間評価報告書 (案)」の評価内容について審議するものとする。

- ・ この制度は、地域資源の保全管理を行ううえで非常に有効。今年度から広域活動組織を除き、新規で資源向上(長寿命化)を実施する場合は、年間の交付額に上限(200万円)が設けられ、一部の活動組織(交付対象面積が45.45ha以上の組織)においては、交付額のカットが行われることとなる。広域活動組織のメリットは理解するが、個別の活動組織が不利益を被ることがないように国に働きかける必要がある。

- ・ 面積規模が、ある程度までは「面積×単価」となるが、一定程度を超えると減額されることとなり、広域活動組織化を進めるための政策誘導がある。個別で頑張っている活動組織の活動が制限されることとなる。

- ・ 資源向上(長寿命化)を実施する際には(ハード整備のノウハウがある)土地改良区の関与が必要と考える。

- ・ 県の目標として、農地維持に取り組む集落数の目標を県内全集落の9割としているが、今取り組んでいない集落にどう取り組んでもらうかが重要。中山間地域など「規模が小さい」「高齢化の進行」等で地域だけでできない場合は県が実施している大学生のインターンシップ(中山間地域保全パートナーシップ推進事業)など外部人材の活用も必要。

→サポーター制度など、外部人材の活用について検討したい。

- ・ 「a」「b」「c」「d」評価は何をもって判断しているのか。

→アンケート調査、自己評価・市町村評価の結果を説明。

- ・ アンケートの結果から得られた数値から評価を行っていると了解した。

○各評価の視点の「総括」の部分

- ・全体的には、各取組状況は概ね順調に推移していることから、現在の取組を維持・発展させる表現とする。
- ・また、評価の視点「(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献」については、構造改革（＝農地集積）のみでなく、本県の経営の複合化等の取組状況も考慮し、記述する。

○P4の「市町村の指導・助言内容」の部分

- ・市町村評価で、「3. 指導又は助言が必要」「4. 根本的な見直しが必要」と判断された組織については、集落の実情に応じた弾力性・実行性の高い助言を行った表現とする。
- ・なお、指導・助言後にどうなったのか、5年目の施策評価までに結果の確認が必要。

○今回の意見のまとめ

本委員会における中間評価（案）に対する意見は以下の3点に集約される。

- ① 「今後の取組方向」で、広域化の推進にあたり、土地改良区の状況も考慮に入れること。
- ② 個別集落だけで取組ができない場合、広域化とともにインターンシップなどのサポート制度との組み合わせも考慮すること。
- ③ 各活動組織の実情に応じた指導・助言の体制の構築に努めること。

- ・各委員からいただいた意見による修正の確認については、委員長に一任することを出席委員から了解を得る。

－委員会終了後－

- ・各評価の視点の「総括」について、「d」評価があった「(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献」の記述量が多くなるのは分かるが、その他の評価の視点の「総括」の文量の差が大きすぎる。良い評価となった項目についても、良い事例を記載するなど、「総括」の書き方に統一感を持たせてはどうか。

以上